

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所能代支部執行官室 ☎ 0185-52-3278

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 7日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 阿 部 義 史

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月 28日から 令和 8年 9月 4日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 9月 10日 午後 2時00分 秋田地方裁判所能代支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 9月 30日 午前 9時30分 秋田地方裁判所能代支部
買受申出の保証の 提供方法		別に掲示されています。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 7日から当庁に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,389,000 1,111,200	一括	277,800	8,949	0
1	713,000				
2	676,000				

物 件 目 録

1 所 在 能代市扇田字獺野
地 番 7 8 番 1
地 目 宅地
地 積 9 0.6. 2 3 平方メートル

2 所 在 能代市扇田字獺野 7 8 番地
家屋 番号 7 8 番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 9 9. 3 0 平方メートル
2 階 4 1. 3 2 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階約 1 6 9. 9 6 平方メートル
2 階約 4 4. 7 2 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階約 9 2. 7 5 平方メートル
2 階約 9 2. 7 5 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 6月22日

秋田地方裁判所能代支部

裁判所書記官 阿 部 義 史

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1、2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 能代市扇田字瀬野

地 番 7 8 番 1

地 目 宅地

地 積 9 0 6 . 2 3 平方メートル

2 所 在 能代市扇田字瀬野 7 8 番地

家屋 番号 7 8 番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 9 9 . 3 0 平方メートル
2 階 4 1 . 3 2 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階約 1 6 9 . 9 6 平方メートル
2 階約 4 4 . 7 2 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階約 9 2 . 7 5 平方メートル
2 階約 9 2 . 7 5 平方メートル

令和7年(ヌ)第6号
令和8年1月22日受理
令和8年3月26日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所能代支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 能代市扇田字瀬野 |
| | 地 番 | 7 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 0 6 . 2 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 能代市扇田字瀬野 7 8 番地 |
| | 家屋番号 | 7 8 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 9 9 . 3 0 平方メートル
2 階 4 1 . 3 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1 階約 1 6 9 . 9 6 m ² 、2 階約 4 4 . 7 2 m ²		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類: 倉庫 構造: 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積: 1 階約 9 2 . 7 5 m ² 、2 階約 9 2 . 7 5 m ²		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 年 () 第 号 ☐ ある ☐ 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1 土地関係

- (1) 本件土地は南西側が市道に接している。
- (2) 本件土地は南西方向に緩やかな下り傾斜となっている。
- (3) 本件土地上に井戸跡がある(写真番号2)。
- (4) 本件土地上に雪の重みで倒壊した物置の廃材が残されている(写真番号5、6)。

2 物件2 建物関係

- (1) 主である建物は、床の沈み込みが複数箇所を確認されたほか、全体的に老朽化がみられた。

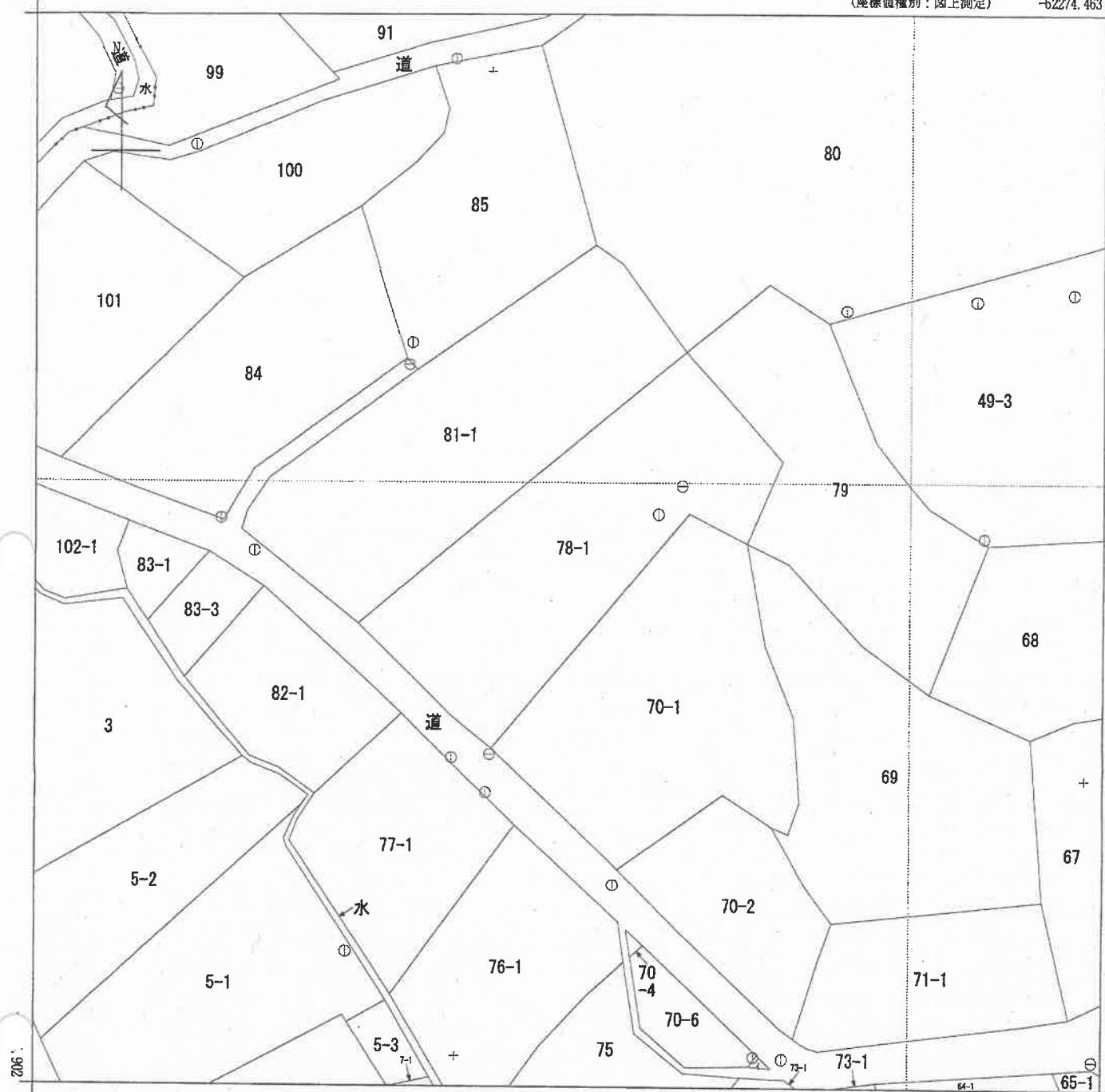
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 2 本件土地上に、何十年も前から使用していない井戸跡があります。 3 本件居宅（物件2主である建物）は、昭和37年ころの建築と思います。居宅の北東側にある建物（物件2未登記附属建物）は、居宅のための倉庫等として使用しており、昭和51年ころの建築と思います。 4 本件土地内の北東部分には、令和5年ころに雪の重みで倒壊した物置の廃材がそのまま残っています。 5 本件物件は、私と私の家族だけが使用しており、他人が使用している部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年 1月22日 (木) 9:50 ~ 9:55	秋田地方法務局能代支局	登記事項証明書等公用取得
令和 8年 1月22日 (木) 10:00 ~ 10:05	能代市役所	課税台帳等公用取得
令和 8年 1月29日 (木) 15:00 ~ 15:10	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、所有者から口頭聴取 (積雪のため土地の範囲等確認困難)
令和 8年 2月26日 (木) 15:00 ~ 15:10	物件所在地	所有者の母と面談、現況調査期日告知 (所有者への告知を依頼)
令和 8年 3月 9日 (月) 13:40 ~ 15:00	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (所有者立会、評価人同行)
令和 年 月 日 () : ~ :		
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-62399.463

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

扇田字瀬野尻
扇田字瀬野

請求部	所在	能代市扇田字瀬野				地番	78番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3版からA4版に縮小

令和8年1月22日

秋田地方法務局能代支局

登記官

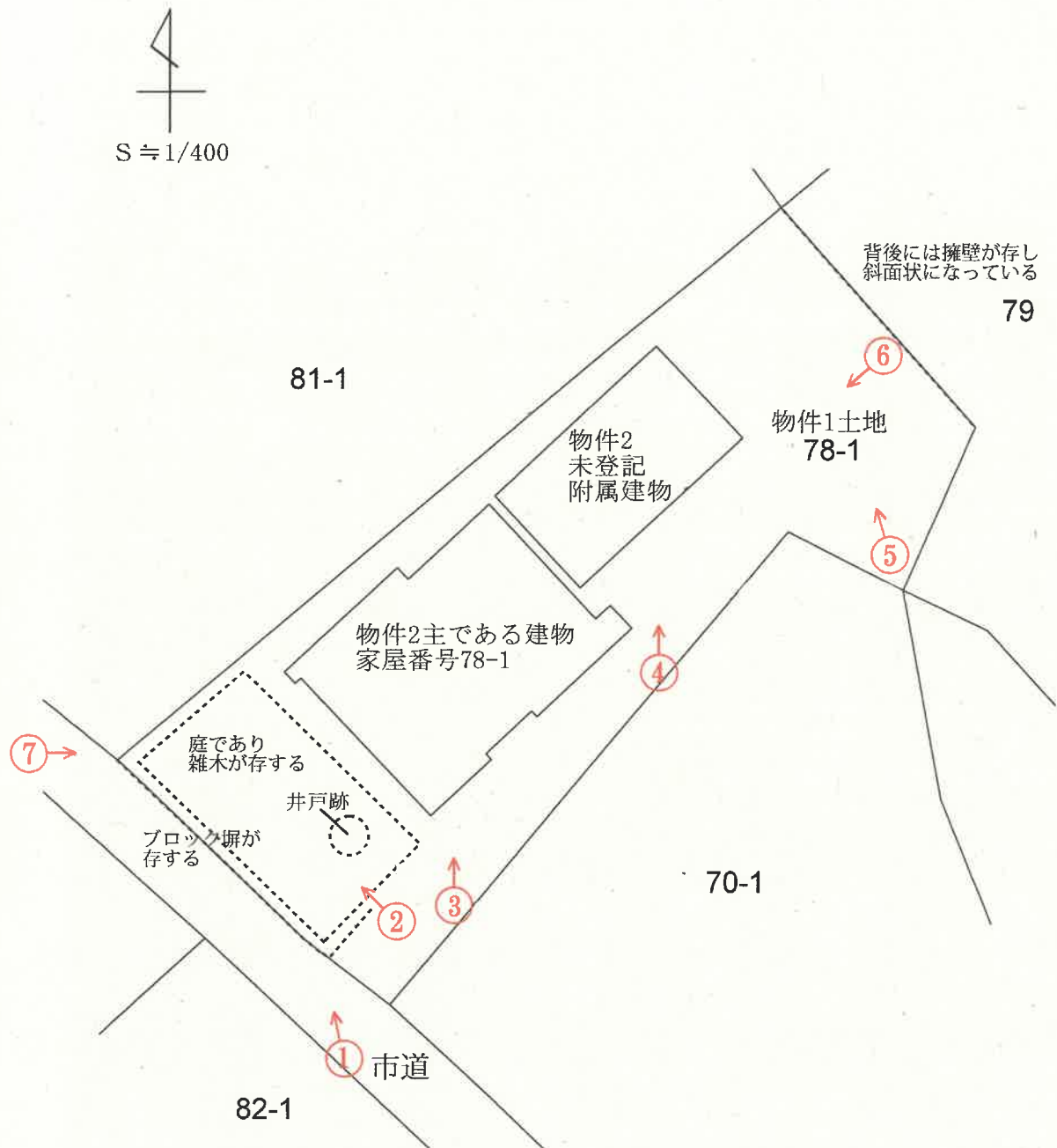
請求番号：2-1

(1/1)

(6枚目)

公用

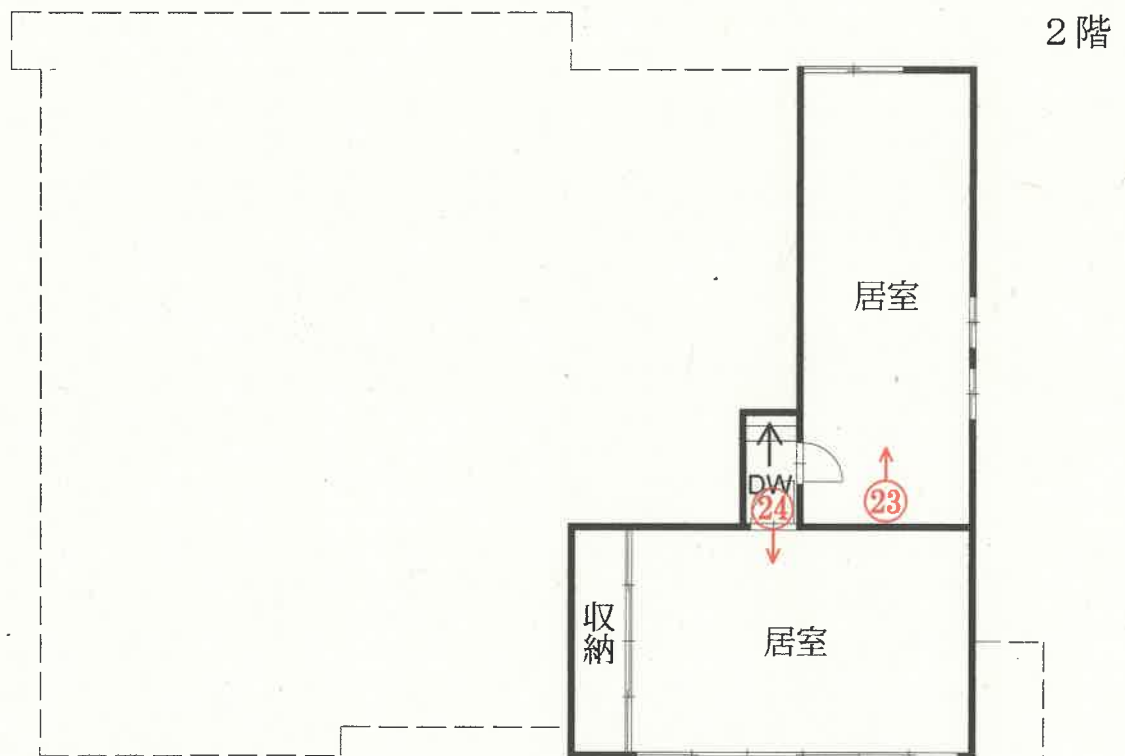
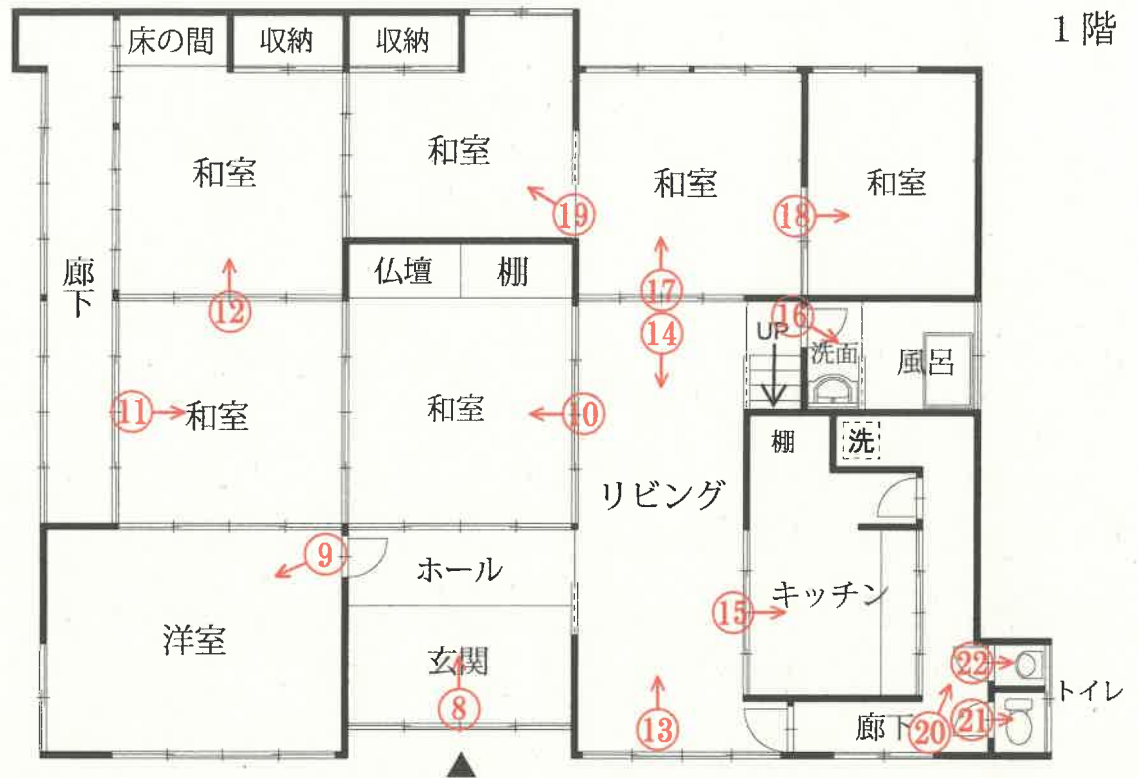
土地建物位置関係図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

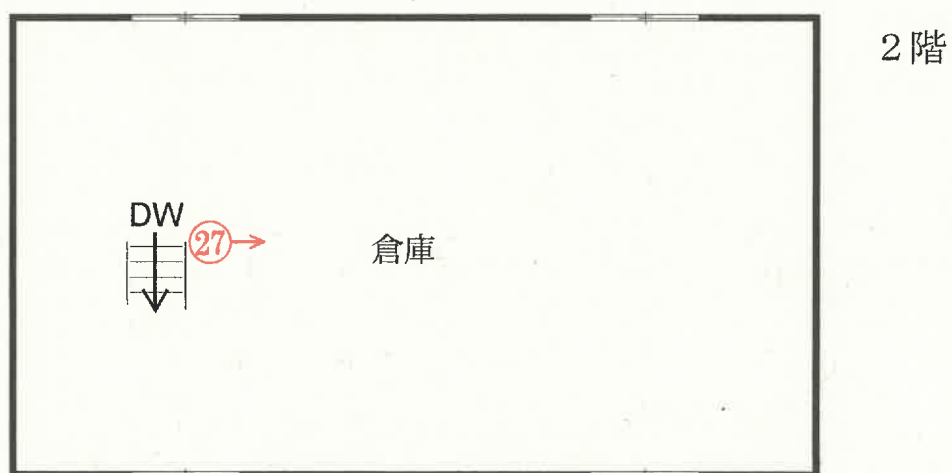
※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号 7



写真番号 8



物件 2 主である建物内部の状況（1 階）

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

写真番号 1 6



前同

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同

写真番号 1 9



前同

写真番号 2 0



前同

写真番号 2 1



前同

写真番号 2 2



前同

写真番号 2 3



物件 2 主である建物内部の状況（2 階）

写真番号 2 4



前同

写真番号 2 5



物件 2 未登記附属建物内部の状況（1 階）

写真番号 2 6



前同

写真番号 2 7



物件 2 未登記附属建物内部の状況（2 階）

令和 7年 (ヌ) 第 6号
令和 8年 3月 9日 現地調査
令和 8年 3月23日 評 価

秋田地方裁判所 能代支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 石塚伸夫

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1, 3 8 9, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	7 1 3, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金	6 7 6, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	能代市扇田字瀬野 78番1 宅地 906.23㎡	同左
2	所 家 種 構 床 面 積 符 種 構 床 面 積	在 番 目 積 在 番 類 造 積 号 類 造 積	能代市扇田字瀬野78番地 78番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 約199.30㎡ 2階 約41.32㎡ 延べ 約240.62㎡ (附属建物) 未登記1 倉庫 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 約92.75㎡ 2階 約92.75㎡ 延べ 約185.50㎡
特記事項			
・本件土地上に雪の重みで倒壊した物置の廃材が残されている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	物件1 JR奥羽本線「東能代」駅南東方 道路距離約4.2km(徒歩約53分) 最寄バス停「東中学校入口」南東方 道路距離約1.8km(徒歩約23分)	
付 近 の 状 況	目的物件は能代市扇田字瀬野に存し、旧来からの戸建住宅が集積する集落地域である。能代市の住宅地域では外縁部における地価は下落傾向であり、今後も当面当該状況が継続するものと予測される。 能代市立第五小学校：約2.8km 能代市立能代東中学校：約1.0km 独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院：約7.0km イオンタウン能代：約2.0km 東能代郵便局：約3.3km 能代市役所：約9.1km	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	非線引都市計画区域 用途指定無し 70% 200% なし 宅地造成及び特定盛土等規制法(宅地造成工事等 規制区域)
画 地 条 件	物件1は物件2の敷地として利用されており、南西側約22mが幅員約4.0mの市道に概ね等高に接面する。規模が1筆で906.23㎡、不整形の中間画地である。地勢は南西方向に緩やかに下り傾斜になっている。	
接面道路の状況	南西側：幅員約4.0mの舗装市道（建築基準法42条2項道路）	
土地の利用状況等	物件1は物件2の居宅の敷地として利用されている。物件2につき、法定地上権が成立する。	
供 給 処 理 施 設 (宅地内引入)	上水道 あり (建物への接続：あり) ガス配管 なし (建物への接続：なし) 下水道 なし (建物への接続：なし) (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	・土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・現地調査の範囲においては、地下埋設物の存在は確認出来なかった。 ・ハザードマップに依れば、洪水浸水想定区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域に該当する。 ・能代市役所への聴取によれば、対象地前面の道路は3.7mであるが、現地の計測では幅員が約4.0mである。山本地域振興局での聴取によれば、建築基準法上は第42条2項道路であるが、4.0m以上の幅員部分を含む可能性もあるとの回答だった。セットバックの可否については実際に前面道路を計測する必要があるとのことだったため、本件では個別格差では考慮せず、セットバックの可能性を市場性減価で考慮した。 ・対象地内には井戸跡が存する。 ・対象地と市道の間には高さ約1.7m程度のブロック塀が存する。 ・対象地南西側は庭に雑木が複数生育している。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 昭和37年月日不詳新築 経過年数 64年 経済的残存耐用年数 ほぼ到来している
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 モルタル塗、サイディング等 内 壁 クロスシート貼り等 天 井 合板、石膏ボード等 床 フローリング、畳等 設 備 キッチン、トイレ等 その他 特に無し
床面積（現況）	1階169.96㎡ 2階44.72㎡ 延べ214.68㎡
現 況 用 途 等	階 層 木造2階建 現況用途 居宅 間 取 り 間取図のとおり
品 等	使用資材 劣る 施 工 劣る
保守管理の状態	築年から相当年数が経過しており、外部・内部共に維持管理の状態は劣る。床については沈み込む部分が複数存する。
建物の利用状況	建物所有者とその家族が居宅として利用している。法定地上権が発生する。
特 記 事 項	・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的物件は外形上増築や取り壊しがされた可能性があるが、その時期や箇所の詳細は不明である。 ・室内では複数の箇所で床の沈み込みが見られる他、老朽化の程度が相当進んでおり維持管理の状態は劣る。

(附属建物未登記1)

区 分	未登記附属建物1	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	昭和51年月日不詳新築 約50年 ほぼ到来している
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 角波鋼板 内 壁 アラワシ 天 井 アラワシ 床 コンクリート等 設 備 特に無し その他 特に無し	
床面積（現況）	1階92.75㎡ 2階92.75㎡ 延べ185.50㎡	
現 況 用 途 等	階 層 木造2階建 現況用途 倉庫 間 取 り 間取図のとおり	
品 等	使用資材 劣る 施 工 劣る	
保守管理の状態	倉庫として多数の動産があり、老朽化のため維持管理の状態はやや劣る。	
建物の利用状況	建物所有者が倉庫として利用している。	
特 記 事 項	・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低い、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・新築年次の詳細は不明であるが、所有者への聴取によれば昭和51年頃との回答だった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	2,150	0.83	906.23	1.00	1,617,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 -6

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,820\text{円}/\text{㎡} \times 99.9/100 \times 100/103 \times 100/172 = 2,150\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+3

◇地域格差：街路条件+2 交通・接近条件▲1 環境条件+70 行政条件±0

イ 個別格差：画地条件(方位+2 形状▲5)環境条件(地質・地盤・地勢等▲5)画地条件(規模▲10)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：必要なし

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	主たる建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	214.68	0.01	365,000

対象建物は新築時から相当年数が経過しており、現価率については上記の通り査定した。

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) オ	現況延床 面積(㎡) カ	現価率 キ	附属建物価格 (円) オ×カ×キ
未登記 1	120,000	185.50	0.01	223,000

対象建物は新築時から相当年数が経過しており、現価率については上記の通り査定した。

建物の合計

番号	主たる建物価格 (円) ケ	附属建物価格 (円) コ	合計価格 (円) ケ+コ
2	365,000	223,000	588,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用率等価格を控除し、建物については土地利用率等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用率等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用率等割合 イ	土地利用率等価格 (円) ア×イ
1	1,617,000	0.30 法定地上権	485,000

イ 土地利用率等割合：土地利用率を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用率等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,617,000	-485,000		0.90	0.70	713,000
2	588,000	+485,000	1.00	0.90	0.70	676,000
一括価格（合計）						1,389,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：セットバックの可能性や集落地域であり、需要の減退可能性を考慮。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 能代-6

所 在：能代市檜山字檜山町 1 3 7 番

価 格：3,820円／㎡

位 置：J R 奥羽本線 東能代駅 南東方 約5,500m

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：443㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南側 6.0m 市道

用途指定等：非線引都市計画区域 用途指定無し（建蔽率70%、容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅と農家住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 法第14条第1項地図（写）
- 3 建物配置図
- 4 建物間取図

以 上

目的物件位置図

(株)ゼンリン 住宅地図 対象不動産位置図

令和7年(ヌ)第6号

秋田県能代市扇田郷野78付近



© 2025 ZENRIN CO., LTD (Z25AH第182号)

3km

Copyright(C)2026 ZENRIN CO., LTD.

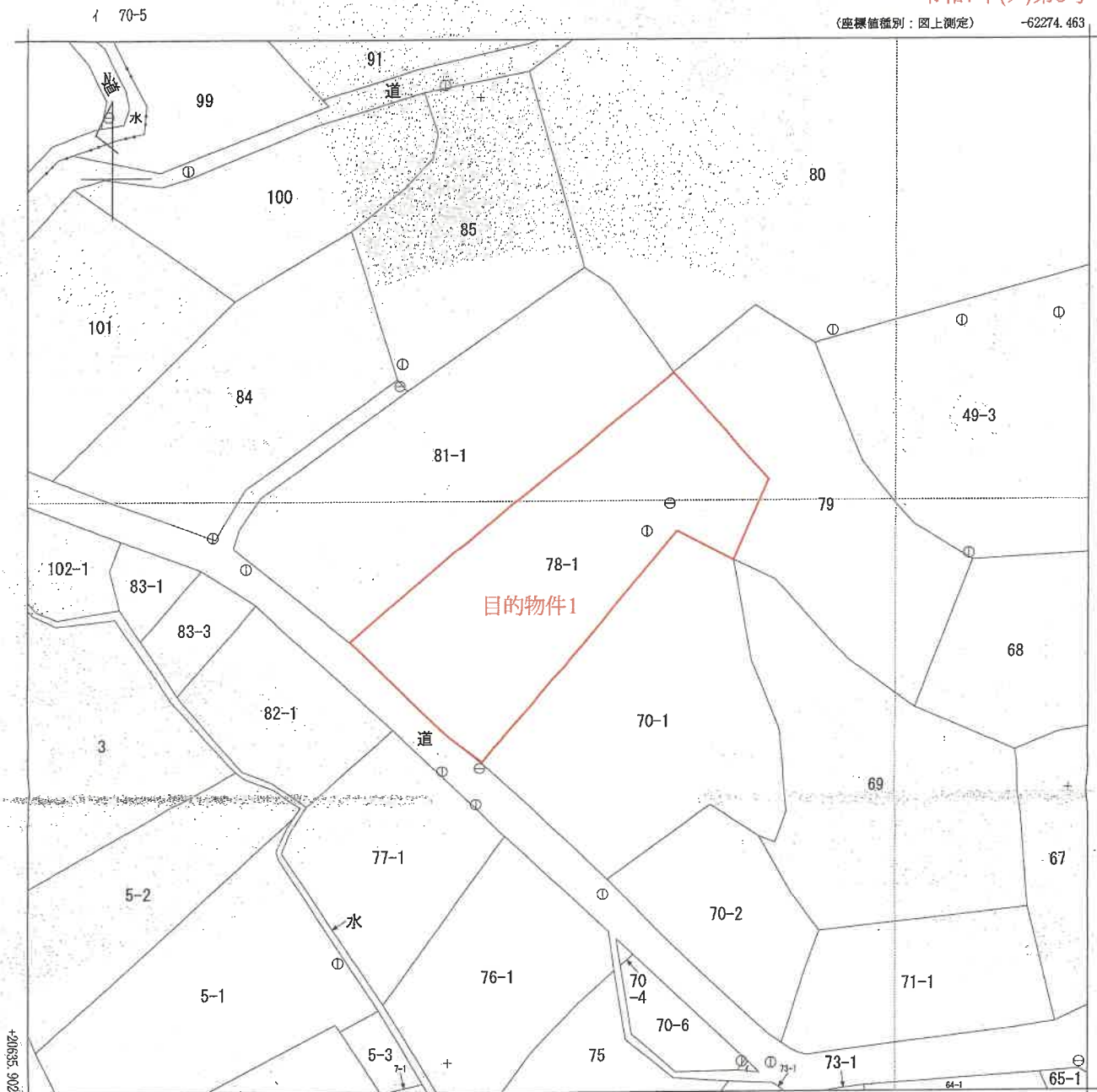
禁無断複写複製
株式会社 Shinwa AC
P240034623-20260323142119

目的物件住宅地図



60m

1:1500



-62399.463 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyonuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
扇田字瀬野尻
扇田字瀬野

請求部	所在	能代市扇田字瀬野				地番	78番1			
出力尺	1/500	精度	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局能代支局管轄)

令和7年11月5日

仙台法務局

地図整理番号：M00795

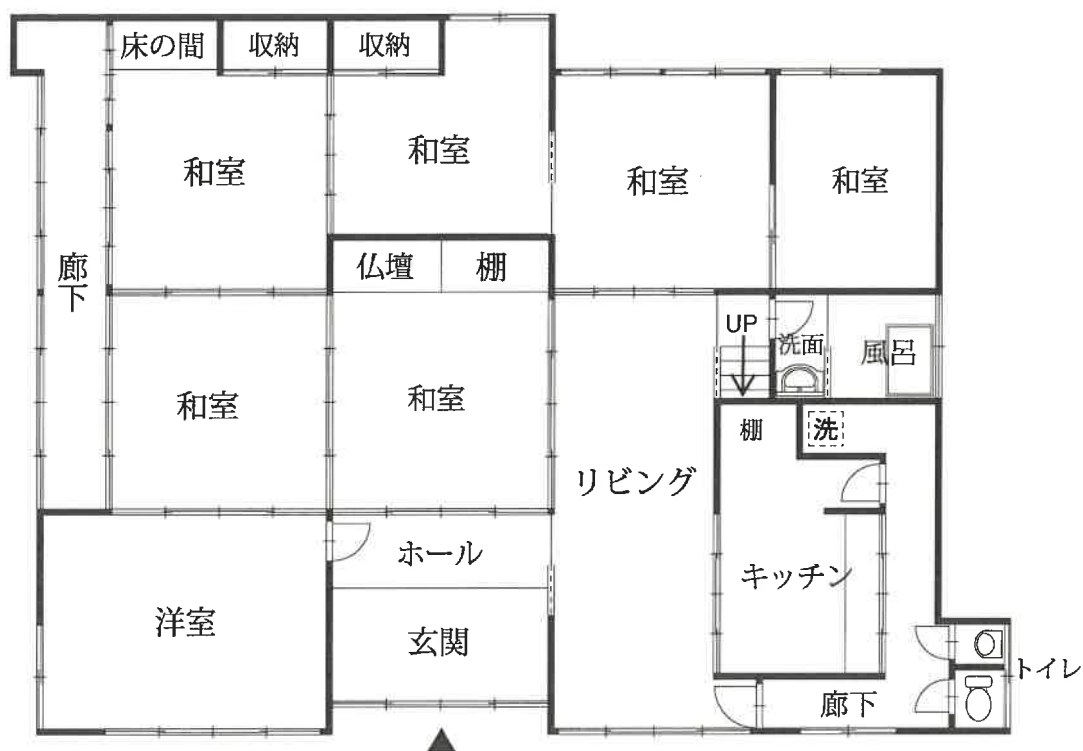
登記官

(1/1)

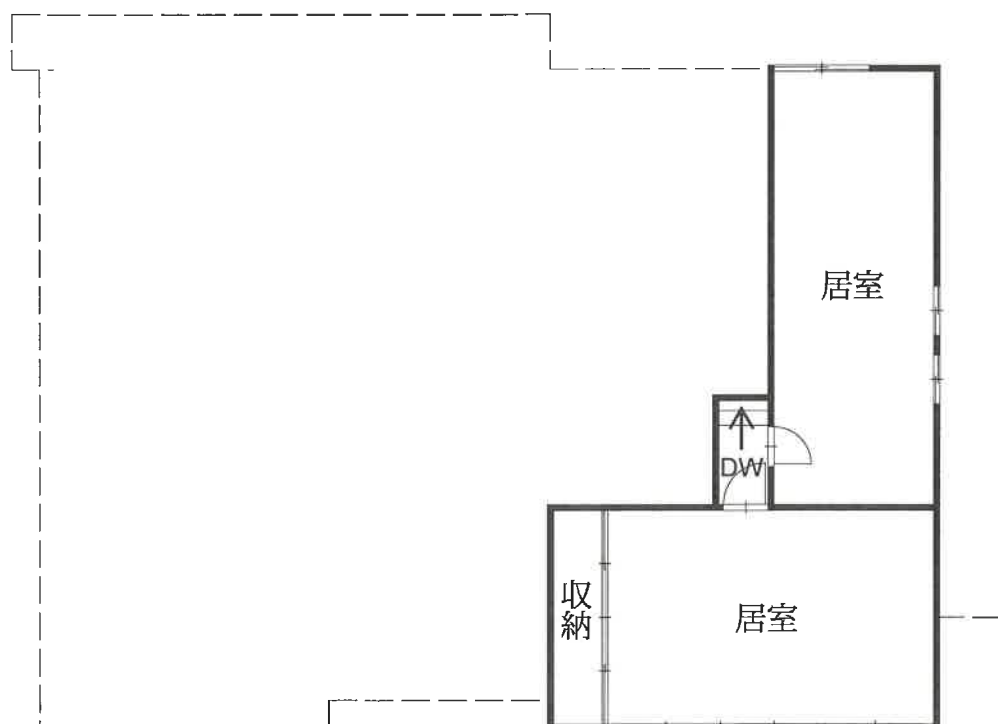
地図に準ずる図面(写)
※A3をA4に縮小
目的物件1



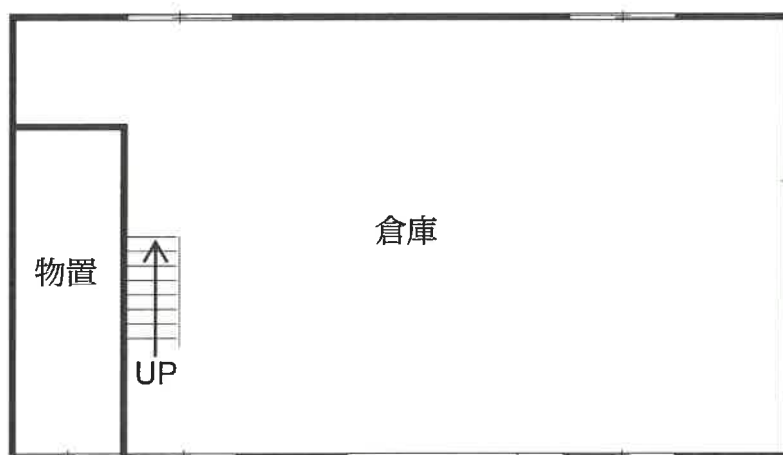
(1階)



(2階)



(1階)



(2階)

